食肉中央卸売市場　機能維持を

県の担当者（右側）に要請する関根氏（左から2人目）と、（右から）伊藤、鳥羽の両氏ら＝28日、埼玉県庁内

埼玉県に「考える会」が要請

さいたま市が食肉中央卸売市場・と畜場の廃止を計画している問題で28日、民主団体や労働組合でつくる同市場の「廃止問題を考える会」は埼玉県に対し、市場の機能維持を県政の重要課題として位置づけ、主体的に対応するよう要請しました。日本共産党の伊藤はつみ県議、鳥羽恵さいたま市議が同席しました。

同会の関根耕太郎共同代表らは、市が突然、同市場の廃止を発表したことで、現場は大混乱だと指摘。同市場は県内から年間約3万頭の牛や豚を受け入れ、県の畜産振興、食料供給、公衆衛生に関わる広域的な課題だとして、県が同市場の機能を引き継ぐことも視野に、必要な施策を行うことなどを要望し「県としても解決に向けて努力してほしい」と訴えました。

応対した県畜産安全課の渡辺志保課長は、国・県・市の協議では市に対し、もっとていねいに対応するよう求めていると回答。「県内の畜産農家が迷わないようにしていきたい」と述べました。

県内の学校給食施設で働く栄養士の女性は「肉も魚も野菜も値段が上がり、安定供給がいかに大事か、身にしみている。さいたま市場なら埼玉県産の肉が手に入り、なくなったら影響が大きい。さいたま市だけでなく多くの市町村が恩恵を受けている」と話しました。

交通支援は都の責務

三多摩ネット　補助拡充を要請

「公共交通の充実を求める三多摩ネットワーク」は28日、小池百合子東京都知事宛てに、地域住民の日常生活を支える公共交通を整備し充実させるために、財政支援を含めた公共交通政策の拡充を求める要請書を提出しました。

都は地域公共交通の新規導入にあたり、3年間の運行費の補助を、補助率2分の1で行っています。要請では「地域公共交通は不採算であっても支えるべき公共サービス」だとして、財政支援は都の責務だと強調。▽民間バス運転手の賃金・処遇改善▽多摩地域での都営バス運行▽全てのバスにシルバーパスの適用▽子どもや若者、学生の移動の支援▽公共交通インフラの整備に対する都の支援・補助の拡充―を求めました。

菅谷正見共同代表は「公共交通を人権課題と位置づけ、全ての都民が安心して公共交通を使えるようにしてほしい」と訴えました。

各地域の参加者が発言。稲城市の参加者は4月から「iバス」（コミュニティーバス）の運行台数が7台から5台に減り、市民から「不便になった」「元に戻してほしい」との声があがっていると紹介。iバスの運行経費を継続的に補助するよう都に求めました。

都都市整備局の担当者は、都の財政支援の制度を説明するにとどまりました。

日本共産党の尾崎あや子、清水とし子両都議、「グリーンな東京」の漢人あきこ都議が同席しました。

都の担当者（左端）に要請する人たち＝28日、都庁

カジノつくる必要はない

党都議団が学習会　経済効果マイナスも

日本共産党東京都議団（大山とも子団長、14人）は27日、カジノ問題に詳しい鳥畑与一・静岡大学名誉教授を講師に招き、都がカジノ誘致を検討している問題について学習会を都庁で開きました。他会派の議員や都民も参加しました。

政府はIR（カジノを中核とする統合型リゾート）について、来年5～11月に自治体の追加申請2カ所分を受け付けるとしています。都はカジノについて調査予算を毎年度計上しつつ「メリット、デメリットの両面から総合的に検討している」と繰り返しています。

鳥畑氏は、都がカジノに参入するかどうかについて世界各地のカジノ運営企業が注視していると指摘。2010年代に香港の投資銀行が海外富裕層の訪日を念頭に「日本のカジノ合法化で400億ドルのもうけが生まれる」とばら色の予想を示していたのに反し、「カジノを巡る環境は大きく変わった」と述べ、オンラインカジノやAI（人工知能）が発達し、ギャンブルへの接近が容易になったことなどを挙げ、「ばら色」ではないと示しました。

カジノ問題の学習会で講演する鳥畑与一・静岡大学名誉教授＝27日、都庁

カジノの「経済効果」についても、客がお金をギャンブルにつぎ込むことで他の消費活動への支出が奪われる上、ギャンブル依存症対策の費用が必要になるなど「マイナスの効果を見なければならない」と強調。

「日本に来る観光客は自然や文化への関心が高い。集客施設を造って、依存症や家計破綻をもたらすカジノに誘導する必要はない」と述べました。

「カジノいらない！東京連絡会」の高田一宏事務局長は、8月8日に江東区で「カジノいらない！市民集会」を開くと紹介しました。

長崎被災協結成70年記念週間

被爆の実相など振り返る

来月1日から映画上映・展示

長崎原爆被災者協議会は8月1日から6日までを、「長崎被災協結成70年記念週間」とし、長崎被災協地下講堂（長崎市岡町）を会場に被爆の実相と被爆者運動のあゆみを展示物、映像などで振り返ります。

長野靖男監事は「人間にとって原爆とは何なのかということを語り継ぐ人がいなくなったらまた同じ間違いを起こす。被爆者がいなくなっても語り継いでいってほしいとの思いだ。夏休みの子どもたちにぜひ見てほしい」と話しています。

1日には、「長崎原爆乙女の会」創立メンバーで、原水爆禁止運動に尽力した渡辺千恵子さん（1993年、64歳で死去）のドキュメンタリー映画「原爆と車椅子」の上映と半生を描いた合唱組曲「平和の旅へ」を演奏。2日は、被災協初代会長の杉本亀吉さん（79年、77歳で死去）の写真、遺品を展示し、息子の浩太郎さんがその人となりを語ります。

3日は、原爆パネル展と原爆投下から約10年間の被爆者の苦難を描いた映画「生きていてよかった」を上映。4日は、被災協元副会長の小峰秀孝さん（2024年、83歳で死去）の修学旅行生への被爆講話を映像上映します。

5日は、日本被団協ノーベル平和賞授賞式映像の上映。6日は、被爆2世と高校、大学生の座談会です。

イベントはすべて午後1時半から。期間中、午前10時から午後4時まで開館（1日のみ午後1時から）、講堂の展示を自由に見学できます。入場無料。

従来の保険証〝8月以降利用できません〟

暫定措置が終了へ　診療受ける権利守れ

期限切れとなった従来の健康保険証を利用可能としていた暫定措置が7月末で終了し、8月以降は医療機関の窓口で原則利用できなくなります。上野賢一郎厚生労働相は28日の記者会見で、保険証しか持っていない場合の医療費の窓口負担が「いったん10割となる場合もある」と説明。一方で「受診歴がある場合など、医療機関等で柔軟な取り扱いとすることを妨げるものではない」と述べました。

保険証は、国民皆保険制度が発足した1960年代から、〝いつでも、だれでも、どこでも〟安心して医療を受けられる証明書として国民に定着してきました。政府は、2024年12月以降、保険証の新規発行をすべて停止し、発行済みの保険証も1年後までに期限切れとしました。しかし、医療現場での混乱を懸念し、従来の保険証でも医療費10割負担とせず受診可能とする暫定措置を医療機関などに通知してきました。

今年8月以降、マイナンバーカードに公的医療保険の情報を登録した「マイナ保険証」か、従来の保険証と同様の仕様の資格確認書で、これまで通り保険診療を受けることができます。資格確認書は「マイナ保険証」を持たない人に当面、申請がなくても交付（職権交付）されます。

「マイナ保険証」の取得は任意ですが、政府は国民の命綱だった従来の保険証を廃止することで、マイナンバーカードの普及を強引に進めました。今後も「マイナ保険証」取得の有無にかかわらず、保険診療を受ける権利を守る取り組みが引き続き重要となります。

「歴史に学ぼう」大学生がプラカ

さいたま市

2026年原水爆禁止国民平和大行進（北海道―東京コース）の埼玉県コースは27日、最終日を迎え、さいたま市浦和区に入りました。約60人の参加者は、核兵器廃絶を願う横断幕やプラカードを掲げ、埼玉県庁前からJR浦和駅まで行進しました。

原水爆禁止埼玉県協議会の伊藤稔理事長は「被爆81年の夏、原爆について語られた多くの体験を聞き直し、核兵器の悲惨さを多くの人に伝えよう。ぜひ、高市早苗首相にも被爆者の証言を聞いてもらいたい」と訴えました。

日本共産党の池田めぐみ市議は、昨年8月、市の平和事業で広島に行った中学生の「平和をあきらめない」との言葉を紹介し「あきらめず、一緒に平和を訴えよう」と強調。原水爆禁止世界大会に参加する日本民主青年同盟員の男性は「地道な活動をずっと続けてきた人たちが地域にたくさんいる。しっかり勉強したい」と語りました。

清水勇人市長がメッセージを寄せました。

大学2年生の男性は「歴史に学ぼう」と書かれた手作りのプラカードを持って参加。「『はだしのゲン』を読んだり広島の原爆資料館に行ったりして、核の恐ろしさを知った。こんな兵器を許しちゃいけない」と話しました。

核兵器廃絶をアピールしながら行進する参加者＝27日、さいたま市浦和区

富山・朝日町議選告示　荒尾氏が第一声

富山県朝日町議選（定数10、立候補12人）が28日告示（8月2日投票）され、日本共産党の荒尾勇二氏（70）＝元＝が、前回失った議席の奪還をめざして第一声を上げました。

荒尾候補は、マイナンバーカードとひも付けしたプレミアムキャンペーンやハコモノづくりなど、不平等な町政の是正を訴えました。

レーダー

東京の〝副〟でいいの？

自民党と「維新」が24日、熟議を尽くさず強行した「副首都」法をめぐり、日本共産党の大門実紀史参院議員の追及がちょっとした話題になっています。同日夜放送のTBSラジオ「プレ金ナイト」で〝面白質疑みたい〟になっているとして、大門議員の質問を取り上げました。

「京都生まれでございますが、大阪がルーツでございまして、うちの本家は、創業200年の造り酒屋をやっております」と前置きして、「大阪のことにずっと関心を持って（議員を）やっております」。

京都だったら「副首都」という名称はありえない。大阪人も東京の次、「副」と言われて喜ぶのか、大阪のプライドはどうなっているのか―という趣旨の追及を紹介したのです。

大門議員は、「大阪のためではなくて『維新』のための党利党略」と批判し、「本来なら物価対策、（アメリカ・イスラエルの攻撃による）イラン情勢の対応、国民の切実な（暮らしの）ことでやるならわかりますが、なんでこんなことをやっているのか」と国民の声を代弁しました。

「副首都」法は〝生煮え〟と言われ、基本方針は決まっていません。政府が新しい法律をつくりたいと考えた時に、「内閣法制局」が厳しく審査するため、「副首都」法案は、その審査を受ける必要がない自民・維新の「議員立法」で出され「副首都」の要件を満たしているのは、大阪しかないにもかかわらず、法案を出した（発議）側の議員は「特定の地域ありきで検討していない」と〝弁明〟の答弁。大門議員が「建前の議論はやめませんか」とたしなめる場面も。

「副首都」法は〝生煮え〟で可決・成立しました。

住民投票と関係自治体の首長選などが「重複しないように最大限調整する」との付帯決議がおこなわれましたが、大阪府知事で「維新」代表の吉村洋文氏は同日夜、「同日選を目指す」と〝約束〟破りを公言。大阪都構想に反対する側が知事選候補を出さなければ、不利になる同日選をやる考えを明らかにしました。

住民投票で2度否決された大阪都構想を、副首都になることで実現しようとする〝維新のため〟の法案だったことを裏付けました。

（小川浩）

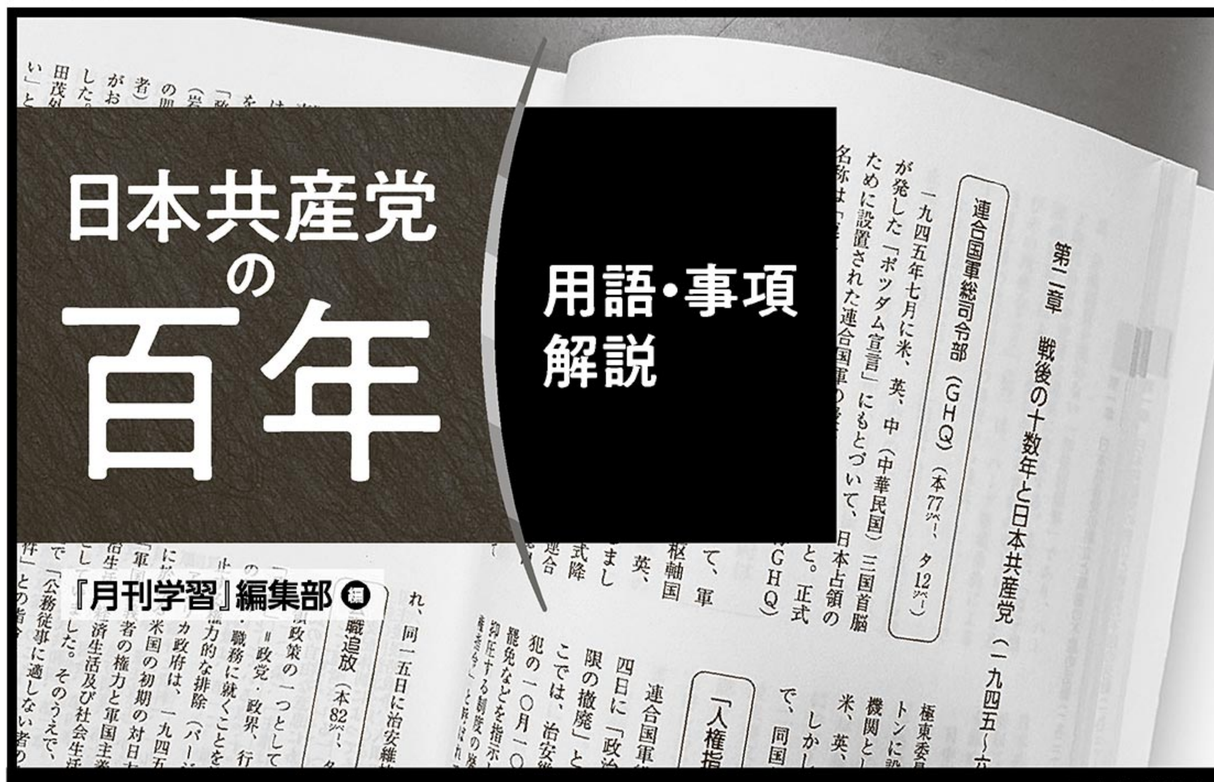

党史の理解が深まる162項目
通読で不屈の歴史に確信がわく
党の政策・理論の発展が学べる
索引で目的の内容にアクセス

『日本共産党の百年』にある用語・事項から162項目を抽出した『月刊学習』連載が一冊になりました。党の歴史を学ぶための格好のテキストです。先人たちの不屈のたたかい、科学的社会主義を自らのものにする努力、国民との共同という党の特質が実感できます。索引を引けば、天皇の制度、旧ソ連の見方、自衛隊と憲法など各事項の政策的・理論的発展を学べます。

発売中　A5判176ページ／定価1,100円（本体1,000円+税）／送料120円
ISBN978-4-530-01740-0

目次はコチラから

党綱領全文と、傍線をつけた122項目の用語解説

日本共産党
改定綱領の用語解説
『月刊学習』編集部 編

[2022年1月発売]
A5判128ページ
定価800円（本体727円）／送料120円
ISBN978-4-530-01703-5

〒151-8586　東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7　TEL 03-3470-9636　FAX 03-3470-1505　Eメール book@jcpmp.jp　日本共産党中央委員会出版局
お求めはお近くの書店・共産党事務所へ。直接注文の場合は郵便、電話、FAX、Eメールで。
代金と送料は同封の振込用紙で郵便局からお振り込みください。定価合計1,000円未満の振込手数料は、お客様負担とさせていただきます。